

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 11 月 9 日

日本赤十字社 京都第二赤十字病院  
契約行為者 院長 小林 裕 印

### 1 委託概要

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 委託名  | 検査・解剖排水処理装置保守管理業務委託   |
| (2) 履行場所 | 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 番地の 5   |
| (3) 委託内容 | 各種法令及び条例を遵守し、当院にて運用している検査・解剖排水処理装置の保守管理業務を業務仕様書に基づき実施し、排出する排水の水質管理に努める。 |
| (4) 履行期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日  |
| (5) 設備概要 | 検査排水処理装置 一式<br>解剖排水処理装置 一式<br>各種薬液タンク制御機器 一式<br>各種排水処理装置制御盤 一式          |

### 2 競争参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
- ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者
    - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
    - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 京都第二赤十字病院または、日本赤十字社京都府支部の格付で、建物管理等各種保守管理(309)及び管(509)が C 等級以上であること。ならびに機械器具設置(520)が D 等

級以上であること。

- (3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、事業実施施設所在都道府県の指名停止等の措置を受けていないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒602-8026 所在地 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 番地の 5  
施設名 京都第二赤十字病院 事務部 施設課  
担当者 山口直樹 電話 075-212-6170

#### (2) 入札説明書配付期間、場所

期間 平成 30 年 11 月 9 日 (金) ~11 月 14 日 (水) 9:00~16:30 まで。  
ただし、土曜、日曜を除く。(11 月 14 日は 9:00~12:00 とする)  
場所 3(1)に同じ。

#### (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間、場所

期間 平成 30 年 11 月 9 日 (金) ~11 月 14 日 (水) 9:00~16:30 まで  
ただし、土曜、日曜を除く。(11 月 14 日は 9:00~12:00 とする)  
場所 3(1)に同じ。 持参すること。

#### (4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日時 平成 30 年 12 月 3 日 (月) 10:00 から  
所在地 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 番地の 5  
施設名 京都第二赤十字病院 施設課事務所  
入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

### 4 その他

#### (1) 入札保証金

入札保証金 免除

#### (2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### (3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

#### (4) 手続における交渉の有無 無

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 当該事業に直接関連する他の工事の請負契約を当該事業の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (7) 現場説明会を行う。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (9) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (10) 詳細は入札説明書による。